

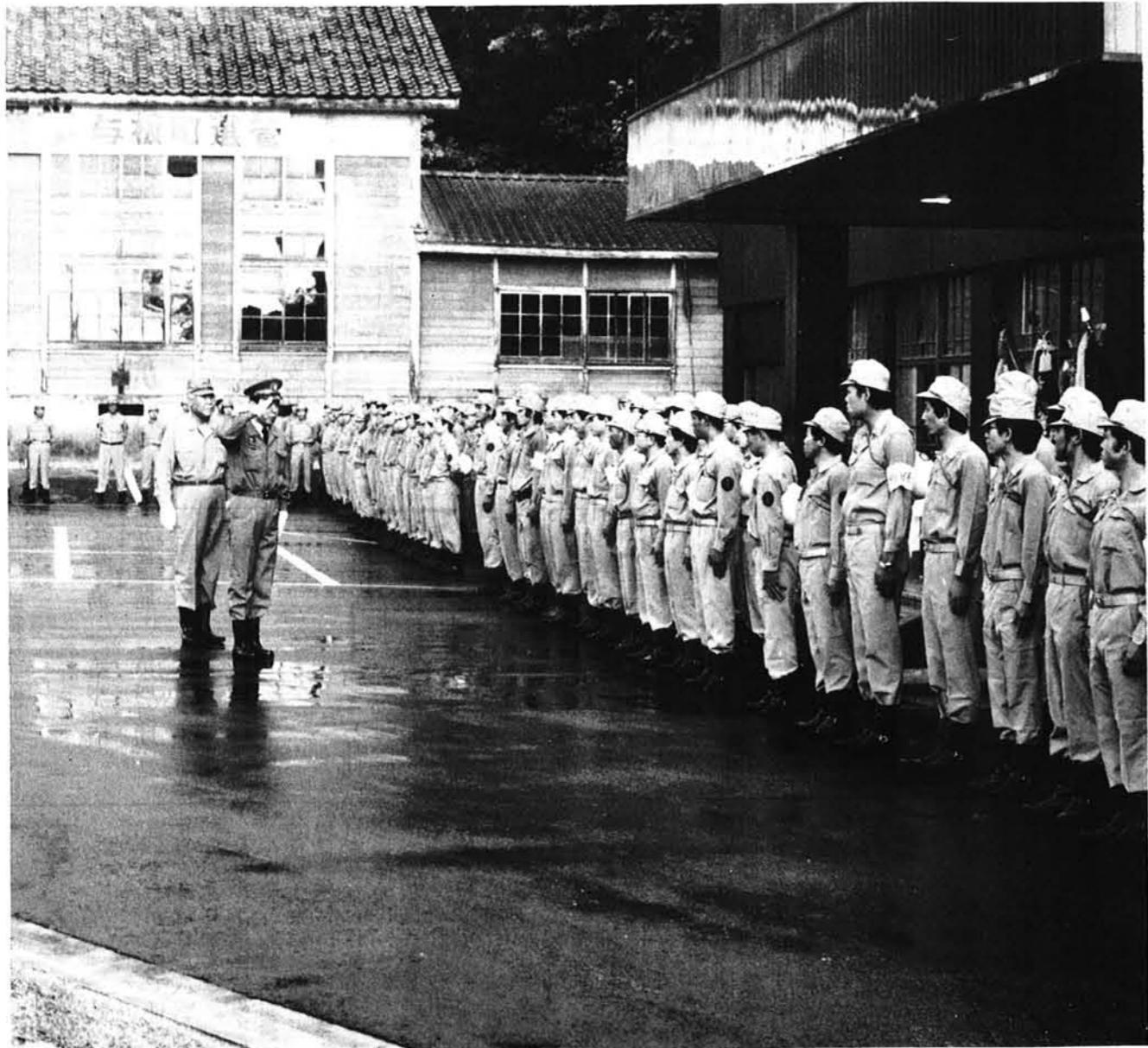


よいた

No.144 6月号

町により 明治 平沢甚九郎書

昭和53年6月10日 ■発行／与板町(代表者与板町長平澤甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



(5月28日 消防閲団式)

一人口の動き

5月31日現在

()	は4月末との比較
人 口	7,847人 (+9人)
男	3,804人 (±0人)
女	4,043人 (+9人)

出生 14人 死亡 5人
転入 12人 転出 12人

年金はつながります	2
交通指導隊が発足	2
梅雨どきの事故防止	3
アメシロ退治に協力を	3
社教からのたより	4
私の城下町	4
心配ごと相談所とは	5
税金あれこれ	5
保健衛生だより	6
お知らせ	6

おもな内容は

—よいた町だより 53. 6. 10発

保健衛生だより

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 6月10日 | 13時30分から15時 |
| 2才児検診 | 母子センター |
| 対象者 | S.50.9.1～S.50.12.31迄出生者 |
| 6月29日 | 13時30分から14時30分 |
| 二種混合(二期) | 母子センター |
| 対象者 | S.49.10.1～S.50.3.31迄出生者 |
| 7月3日 | 13時30分から15時 |
| 3才児検診 | 母子センター |
| 対象者 | S.49.10.1～S.50.1.31迄出生者 |
| 7月12日 | 13時30分から15時 |
| 乳児検診 | 母子センター |
| 対象者 | 一般 |

私たちが健康活動ができるよう方公共団体では、これらの活動をしていくため、これらは、私たちみんなが分担しあつていかなければなりません。これが税金というわけです。

この活動を表わす昭和五十三年度の一般会計予算額は、三十四兆二千九百五十億円で、この



私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体ではいろいろな活動をしています。これらの活動に必要な費用は、私たちのうちの約六〇パーセントが税金でまかなわれています。そこで税金の使われ方を歳出千円あたりで見てみますと図のようになります。

テレホンサービス6月分予定表

日曜	テーマ	日曜	テーマ
1木		17土	衣服のかび
2金	くらしの中の安 全マーク	18(日)	
3土		19月	
4(日)	消費生活相談事例	20火	食料品の価格動向
5月		21水	
6火		22木	
7水	靴の買い方と選 び方	23金	
8木		24土	消費生活相談事例
9金		25(日)	
10土	環境週間のお知 らせ	26月	
11(日)		27火	胚芽米の知識
12月		28水	
13火	消費生活相談事例	29木	
14水		30金	魔法瓶のフレー クス現象
15木			
16金			

—ダイヤルしましょう—(0252) 67-7000
今すぐ役立つ消費者情報
「ハイ黒くらし」のダイヤルです。

六月期児童手当（昭和五
十二年二月、五月分）を六
月十日に指定金融機関に振
込み致しましたので、お知
らせ致します。

「役場が火事だ」

「消防非常呼集演習実施」



引き続いて
消防団家族慰
安野球大会を
た。

実施、成績は次の通りでし
た。

優勝	第六分団
第三位	第七分団
準優勝	第四分団
第1分団	第2分団
第4分団	第5分団
第7分団	第8分団
第6分団	第3分団
第9分団	第10分団

年金制度

つながります

いまわがくにでは、公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。会社や工場に勤める人は厚生年金、船員は船員保険公務員または公社などの職員は各種共済組合、農業や自営業などに従事する人は国民年金……というようにすべての国民がその職業によっていざれかの年金制度に加入し、年をとったときや万一の場合には、所得保障される“国民年金”的体制ができるわけです。しかしながら老令（退職）年金をうけるためには、たとえば、年金制度が無意味となります。

そこで、こうした“かけ捨て”を防ぐために、それが加入した年金制度から、加入したそれぞの年金制度から、加入した期間に応じた年金を受けられるようにしたのが“通算年金制度”です。通算される年金の種類は、老令（退職）、障害、遺児（遺族）の三つとなっています。これでは、せっかくの国民年金もうけるに必要な期間がない……というケースがでできます。

五月二十八日早朝サイレンを合図に火点を与板町役場と想定し全消防団員二百五名、消防ポンプ十台が出動、団員の非常に対する心構えと、資質の向上を図り消防力を総合的に運営する研究訓練を行い、消防精神を練成し併せて地域住民の防火思想の普及徹底を図ることを目的に非常呼集演習を実施致しました。また役場職員も非常体制に入り、所属課での非常持出の確認等、本番ながらの訓練を併せて実施しました。

よいた町だより 53. 6. 10発行
「初期消火に有効」
「一家に一本消火器を備えよう」

最近ボヤが多発しております。幸にして消火器や水バケツ等で出火消し止めしでおりますが、一歩まちがいことになります。万一に備え、消火器や水バケツを用意しておきましょう。また近年この時期になりますと詐欺まがいの悪質消火器販売者が出没し、押し



消防庁・日本消防協会・新潟県消防協会

このほど住民の交通事故防止を図ることを目的として、六月一日付けで、左記の方々が交通指導員（五名）として任命されました。

◎田中 八郎（東与板）
（敬称略）
吉岡 淳一（横原）
山田 栄吉（南新町）
岩本 登（横町）
曾根 仁志（稻荷町）
（○印は代表指導員）

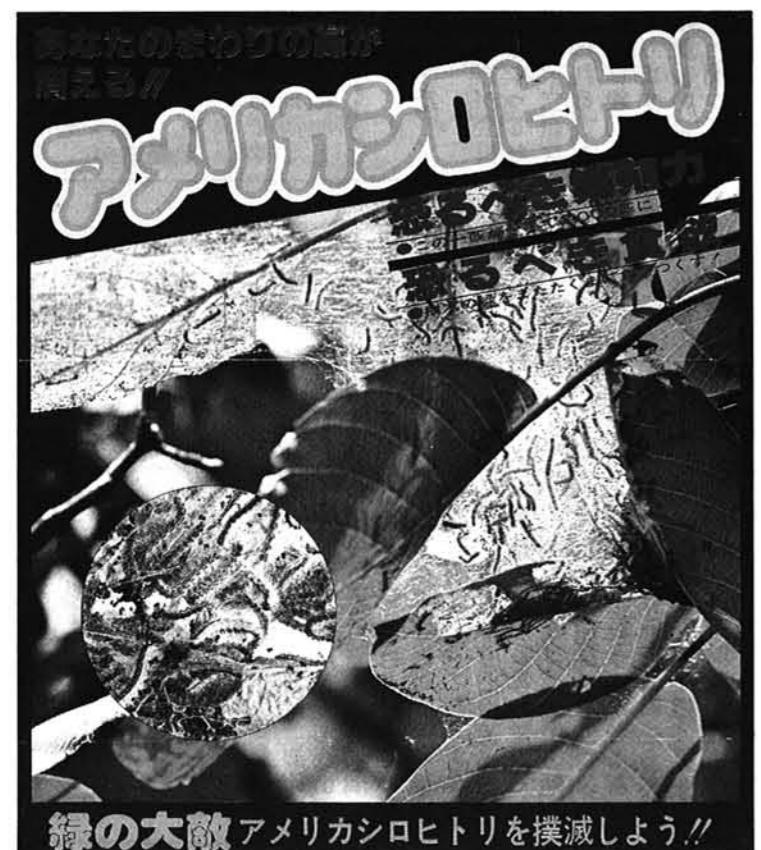
指導隊が発足

今後の御活躍を御願い申しあげます。

よいた町だより 53. 6. 10発行
「みんなで防ごう交通事故」
梅雨どきの交通事故防止

雨が降れば路面状態が、すべりやすく、視界が悪く運転者も、自転車利用者も歩行者も、みんな悪条件の中にある事故もそれだけ。起りやすくなるわけです。昨年三島郡内で梅雨どき6月10日から30日までの20日間に起きた交通事故は、発生11件、傷者12名となっています。この時季にあたり、みなさんは次のこととに注意し交通事故を起こしたり、被害を受けたりしないよう

- ◎運転者
 - (1) 「速度はひかえ目に車間距離は十分に」
 - (2) 「速度はふだんよりも一割～二割をへらそう。(安全速度)
 - (3) 「急ブレーキをかけない。(追突防止)
 - (4) 「車間距離はふだんよりも一・五倍以上とろう。(追突防止)
 - (5) 「(歩行者自転車の注意)
 - (6) 「(自転車に注意)
 - (7) 「(自転車の事故防止)
- ◎自転車利用者
 - 「目だつ服装、目だつ反射材をつけよう」
 - (1) 「左側の端を正しく走りましよう。(正しい通行)
 - (2) 「急に右にまがらず、一たんとまつて後ろをみよう。(後方車との事故防止)
 - (3) 「(交差点では必ず一時停止し、確認をし)
 - (4) 「(自転車に乗るときも酒を飲んで運転をしない。(出合頭の事故防止)
- ◎歩行者
 - 「目だつ服装で、とび出しが悪く、右左折時には注意して、よく見るくせをつけよう。(歩行者の事故)
 - (1) 「(自転車の事故)
 - (2) 「(信号をよくみて進みます)
 - (3) 「(信号をよくみて進みます)
 - (4) 「(信号をよくみて進みます)
 - (5) 「(信号をよくみて進みます)
 - (6) 「(信号をよくみて進みます)
 - (7) 「(信号をよくみて進みます)



家の回りの樹木に、白い糸のかたまりと表皮だけ残した葉のある枝はありませんか。

クルミ、カキなど好んで産卵します。はじめ葉の葉脈だけ残して食害するので、その葉だけがすけて見えます。

巣についている枝葉をみつけたらすぐに切り取り焼くか、踏みつぶしてください。この巣取りがアメリカシロ退治に最も効果があり、発生をゼロにすることもできますからご協力をお願いします。

